

## 平成18年4月1日から 児童手当制度が拡充されました

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までから、小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられます。



### ■認定請求の手続きが必要です。

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の方は、市役所子ども家庭総務課または各支所保健センター内住民課(マキノ支所はマキノ児童館)、公務員の方は勤務先で、認定請求の手続きが必要となります。

今回の改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

## 粗大ごみの収集を始めました

**有料です**

家庭から出る粗大ごみについては、環境センターへ直接搬入できない方からの収集の要望が多く寄せられていましたので、今年度から粗大ごみの収集を有料で開始します。(ただし、高島市環境センターへ直接搬入される場合は従来通り無料です。)



### ■申請方法は次のとおりです。

#### ①申請

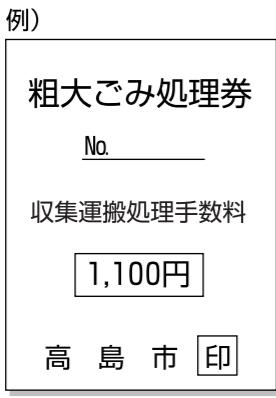
高島市粗大ごみ収集申請書を市役所環境エネルギー課または各支所住民課に提出してください。(事前に、粗大ごみの大きさ(縦・横・高さ(奥行き))を測つておいてください。)

#### ②処理券の購入

粗大ごみ処理券を購入してください。(粗大ごみの内容等により1個あたりの手数料が600円、1,100円、1,600円の3段階に設定されています。)

#### ③収集の申込み

申請者から、各地域の収集業者に直接お電話でお申し込みください。(収集を希望する場所、日時、粗大ごみの申込みです。)



※申し込み時に、連絡先をお知らせします。

#### ④出し方

粗大ごみに「粗大ごみ処理券」(白色・シール式)を貼付し、室外(自宅の敷地内)に出してください。

#### ⑤お願い

●石油ストーブや草刈り機等は燃料を抜き取つてから出してください。  
●道路やごみ集積場には絶対に出さないでください。

## 高島市粗大ごみリユース試行事業

- たんす等収納庫の類は、中身を空にして出してください。(申請されていないものについては収集できません。)
- 粗大ごみの回収の申し込みをせずに集積場や空き地などに放置すると、不法投棄となり、法律によつて処罰されますのでご注意ください。
- 家電5品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機)や家庭用パソコンは、市で粗大ごみとして収集していません。リサイクル法に基づき処理してください。
- 大きさや重さにより一部お断りさせていただく場合があります。(収集業者では搬入できない大きさや重量のもの)
- 受付は環境センターのみとし、即日お持ち帰りいただけます。(電話でのお申し込みはできません。)
- 実施日時に、先着順で売却します。
- 価格設定については、100円、500円、3,000円の3段階で、それぞれ1人1品とします。お釣りがいらないよう協力ください。

すでに、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

### 【所得制限限度額】

所得制限限度額は、前年(1月から5月までの日分は前々年)の所得額で判定しますが、夫婦と児童2人の世帯の場合の目安は次のとおりです。

自営業の方	377万円
18年4月から	536万円

自営業の方	536万円
18年4月から	608万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
18年4月から	612万円

自営業の方	510万円
-------	-------